

<説明責任事項チェックリスト>

経済産業省電力取引監視等委員会の資料「電力小売の全面自由化について」より、全ての小売電気事業者がお客様に対して説明しなければならない重要な項目を抜粋し、下記に記載しています。項目の中には、お客様のご契約には該当しない箇所もございますのでご了承ください。また下記は「サービス内容説明書」「電気供給約款」とも連動しており、重要確認事項となりますので併せてご確認ください。

以下、重要項目をご確認いただくようお願いいたします。

①小売電気事業者の社名と連絡先について

いとしま電力株式会社 カスタマーサポート係 TEL : 092-335-3775

②電力供給のタイミングについて

原則として手続き完了またはスマートメーター設置後に迎える最初の検針日となります。

●スマートメーター未設置のお客様

手続き開始後 8 営業日+2 歴日 (10~14 日) 以降の最初の検針日

●スマートメーター設置済みのお客様

手続き開始後 1 営業日+2 歴日 (3~4 日) 以降の最初の検針日

※上記は目安とさせていただきます。実際の供給開始日は、お申込みからおよそ 7 日間以内にメール等でご連絡いたします。

③解約手数料について

契約締結より 1 年未満の解約となった場合のみ、解約手数料 4,400 円(税込)を申し受けます。

但し、引越し等のやむを得ない事由により解約となる場合、解約手数料はかかりません。

④支払取扱票等の発行手数料について

お支払いが支払期日までになされなかった場合は、メールや書面でお支払いのご案内書またはコンビニ振込用紙(払込取扱票)等を発行し、振込でのお支払いをお願いします。その際、払込取扱票発行手数料として 1 通につき 330 円(税込)を電気料金とは別に申し受けます。

但し「引落口座やカード情報の登録」が間に合わない等のやむを得ない事由で支払取扱票等が発行される場合は、支払取扱票発行手数料はかかりません。

⑤毎月の電気料金と算定方法について

シミュレーションによるおおよその削減額と電気料金をご確認頂くことが可能です。料金単価については、サービス内容説明書の「料金プラン」をご覧ください。また算定期間については「検針日、使用電力量の計量方法および料金の算定方法」をご覧ください。

⑥電気料金とその対象期間について

期間が限定されることはありませんが、今後、一般電気事業者が料金単価の見直しを行う場合等に、弊社も見直しを行う場合がございます。

⑦通常のお手続きに加えて必要な工事とその費用等について

スマートメーターが設置されていないお客様はスマートメーターの設置が必要ですが、取替工事に係る費用は原則無料で停電することはありません。やむを得ず停電工事になる場合は、事前に工事業者より連絡があります。

⑧解約手数料とその際のご連絡について

需給契約を解約する場合は、必要なお手続きは新たな電力供給事業者を通じて行われるため、お客様から弊社に連絡する必要はございません。但し、転居(引越し)等の事由によりお客様が需給契約を解約しようとされる場合は、弊社および送配電事業者は、お客様から通知された解約日に需給を終了させるための適当な措置を行うため、あらかじめその解約日を定めて弊社にご連絡ください。